

告示第13号

坂城町一時預かり事業実施要綱（平成13年告示第21号）の一部を次のように改正する。

令和 7年 3月26日

坂 城 町 長

別表中「350円」を「380円」に、「200円」を「240円」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。